

平成25年度

事 業 計 画 書



平成 25 年度 事業計画

今年度は、第3次中期計画の最終年度に当たり、かつ公益社団法人移行の3年目になります。当協会の目的の達成に向け、各種施策により積極的に取り組んで行きたいと存じます。

さて、刑法犯認知件数は平成 14 年の 285 万件をピークに年々減少し、平成 23 年も 148 万件と前年比で -6.6% の減少となっています。しかしながら、女性、子ども、高齢者等社会的弱者を狙った犯罪やネットワーク上でのサイバー犯罪も目立ってきており、今後ともその犯罪手口や地域の特性に応じた防犯対策の実施が望まれております。

また、防犯設備市場の当協会の調査による平成 23 年度市場規模は、9,878 億円となり前年度比で 94.2% と依然として厳しい結果となっております。

この様な状況の下、当協会におきましても、会員数や防犯設備士受験者数の減少傾向が継続しており、厳しい環境が続いております。今後とも国民の皆様に「安全と安心」をお届けするためにも、会員の皆様及び関係各位のご支援のもと、これまで以上に充実した事業を積極的且つ効率的に展開することが求められております。

そこで、今年度も以下の 2 つのポイントを事業計画の基本に置き、警察庁をはじめ関係方面のご指導とご支援をいただきながら、会員の皆様と共に協会の各種の事業を推進してまいりたいと存じます。

- (1)防犯設備士制度事業の更なる充実と強化
- (2)調査研究活動の充実と情報受発信機能の強化

1. 会議の開催

(1)総会

平成 25 年 6 月の通常総会では、前年度事業報告、収支決算報告等の審議を行う。ただし緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

(2)理事会

平成 25 年 5 月、平成 26 年 3 月に開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じて開催する。

(3)運営幹事会

原則として年間 5 回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じて開催する。

2. 協会組織及び体制

(1)運営企画会議

運営企画会議は、当協会、防犯設備士、地域協会のPRを目的に、広報、出版、テキスト編集、涉外等に関する方針を策定する。

(2)制度事業運営会議

制度事業運営会議は、制度事業関連の委員会と連携して、防犯設備士制度、RBSS制度、BSS制度等の制度事業の運営に関する施策について検討し、方針を策定する。

(3)委員会運営会議

委員長、代表幹事、副代表幹事等から構成する委員長会議を開催する。中期計画のテーマの1つである委員会の調査研究活動活性化に向け、専門委員会活動の横断的な連携を図るとともに、社会のニーズを踏まえ、時流にあつた調査研究テーマを検討・選定すること及び次年度の委員会活動計画の策定を目的とする。

(4)専門委員会

専門委員会は、計画に基づき委員会を開催し、活動を行う。また委員会運営会議等との調整の上、次年度の活動計画を策定する。

(5)協会事務局体制

- ①協会の各種事業の円滑な実務遂行を行うとともに、各種会議の運営を行う。
- ②地域ブロック（北海道・東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の7ブロック）毎の地域担当者及び地域協会取りまとめ責任者を置き、地域協会の新規設立と併せ、既設置の地域協会への支援と連携を図るための各種活動を積極的に推進する。

3. 各会議の活動

(1)運営企画会議

広報・運営企画に関する以下の活動を計画し、推進する。

- ①年4回の会報編集・発行
- ②特別セミナーの開催（9月）
- ③メールマガジンの発行（年4～6回）
- ④HP内容更新（随時）及びバナー広告募集推進
- ⑤新規・改訂ガイド類の査読仕組みの実行
- ⑥防犯設備士テキスト改訂会議の開催（4回）
- ⑦陳腐化した印刷物の見直し検討
- ⑧各種マスコミ対応

(2)制度事業運営会議

総合防犯設備士委員会、防犯設備士委員会と連携して、平成25年度から段階的に実施される防犯設備士の資格更新に向け、更新講習の枠組みの構築、更新講習の講師の養成、防犯設備士テキストの改訂などの具体的な施策の方針を策定する。

RBSS委員会など連携して、新しい防犯機器や技術動向に関連したRBSS基準の追加・改正や認定制度見直しや拡大などの施策についての方針を策定する。

(3)委員会運営会議

委員会相互の連携強化・委員会活動の活性化に関しては、平成24年度の審議で提案された幾つかの委員会再編案及びSES E、防犯設備士テキスト、各種防犯関連ガイドブック等委員会成果物の関連付けやあり方を基に具体案を審議し、年度内に一部実施できるように活動する。

また、平成24年度から当会議で審議・承認することになった協会技術標準（SES E）に関しては、各委員会から提出されるSES E案について、昨年度と同様に審議を行う。

4. 調査研究事業

(1)防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を、昭和 63 年以来毎年継続的に発行してきた。

本活動においては、公正取引委員会「独占禁止法における事業者団体の情報活動ガイドライン」を遵守しつつ、報告書掲載内容の更なる充実を図り、平成 26 年 2 月の発刊を目標とする。

(2)地域セキュリティ全般にわたる調査研究の継続（防犯システム委員会）

昨年度申請した宝くじの助成金を受託できた場合は、各委員会で作成されたガイドを活用した地域セキュリティ創出の手法「安全・安心なまちづくりのための防犯環境設計ガイドブック・ハード編」DVD をまとめる。

(3)出入管理機器の普及拡大（出入管理機器委員会）

- ①出入管理機器の導入率調査を行う。
- ②出入管理機器のインターフェースの標準化を検討する。

(4)防犯カメラシステムの評価と調査研究（映像セキュリティ委員会）

- ①ネットワークに関する内容を盛り込んだ「防犯カメラシステムガイド」改訂版の発行と映像セキュリティシステムに関する新技術調査を行う。

(5)各種防犯照明の調査研究とその普及（防犯照明委員会）

- ①LED 防犯灯の RBSS 化について、平成 26 年度の認定事業開始を想定して、RBSS 委員会と連携して、RBSS 化の必要性も含めた検討を行う。
- ②上記以外に関しては、必要により実施する。

(6)自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

- ①盗難手口調査として、自動車オートバイ防盗性能及びシステムの調査を実施し、盗難防止対策案を検討する。
 - i) 自動車盗難手口調査→地域性・特異性のある具体的盗難手口調査
 - ii) トラック業界、建設業界等の盗難状況ヒアリング
 - iii) 損保協会等からの情報収集
 - iv) 防犯設備士テキスト内容検討
- ②自動車盗難等の防止に関する各官民合同プロジェクト（警察庁主催、警視庁主催、大阪府警主催）に積極的に参画し、自動車盗難減少に向けての諸活動を行う。

(7)技術基準の見直し推進と委員会体制の検討（技術基準委員会）

技術基準委員会を構成する 3 つの分科会と他の関連委員会との協議を経て、平成 25 年度中に委員会運営会議で審議の上、分科会再編案を策定し、平成 25 年度中に実施する。

上記再編案の審議結果を受け、現在 3 分科会で構成されている技術基準委員会を休会とす

ることも視野に入れる。

(8)技術基準の確認と SES 化検討（施工基準委員会）

- ①SES、防犯設備士テキスト及び防犯設備の施工要領の整合性の確認を行う。
- ②各種防犯設備機器の施工に関する調査研究を行う。

(9)協会技術標準の整備・普及と支援活動（規格調査委員会）

①SES E 共通基準の改正

- ・SES E 0001(防犯に関する用語)の見直し審議
- ・SES E 0002(防犯図記号)の継続審議

②各委員会からの基準・規格類の C 審議

各委員会からの基準・規格（技術標準）の改正・制定案の審議結果を受け C 審議等を適宜実施する。

(10)国際規格に関する活動（国際規格委員会）

国際規格委員会は 24 年度より休会となっているが、昨年度と同様、IEC-TC79 等の国内委員会への対応は事務局で行い、IEC の改正案など必要な情報を収集するとともに、関連委員会及び会員に通知する。また、関連委員会及び会員から要望等があれば国内委員会に報告することとする。

(11)防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動（防犯設備士委員会）

①防犯設備士更新講習の検討

防犯設備士委員会では平成 25 年度より段階的に実施される防犯設備士の資格更新に向け、更新講習の地域協会での実施に向けた仕組みと運営に関する検討を行う。

②防犯設備士テキストの大改訂

防犯設備士の更新制度が今年度よりスタートすることになり、更新時期である 3 年後の更新講習に向け、テキストの大改定を行うこととした。章立てを大幅に変更し、防犯設備士のみならず、企業においては社員の防犯教育にも使えるテキストを目指し今後 2 年の間に委員会にて検討、作成を行う。

(12)総合防犯設備士に関する調査・研究活動（総合防犯設備士委員会）

①防犯設備士更新講習の検討

総合防犯設備士委員会では更新講習に必要なカルキュラムの検討・作成等を行い、新たに始まる防犯設備士更新講習の実施に向けて防犯設備士委員会との連携を図る。

②テキスト改訂の検討

「総合防犯設備士のためのガイド」の改訂を行う。防犯設備士テキストと重複する内容については割愛し、総合防犯設備士としての応用システム及び監理、監査を中心とし将来科目合格を見据え章立てを検討する。

(13)RBSS(優良防犯機器認定制度)に関する調査・研究 (RBSS 委員会)

- ①防犯機器に関連した新しい製品及び技術動向に併せて、RBSS 基準作成・基準改正活動と技術検討を行う。
- ②RBSS 普及活動として、パンフレット改正、新聞への記事掲載、各都道府県警察本部や地方自治体を訪問、ヒアリングを行う。

(14)防犯優良マンション認定制度等に関する調査・研究活動 (BSS 委員会)

平成 24 年度に全国版防犯優良マンション認定制度の審査マニュアル Ver2.0 が完成したことを機に、平成 25 年度は休会とする。

5. 制度事業

(1)防犯設備士制度事業

①防犯設備士養成講習及び資格認定試験

本年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

平成 25 年度防犯設備士養成講習・資格認定試験計画

回 数	実 施 月	開 催 地
第 82 回	平成 25 年 6 月	東京 2 ・ 大阪 ・ 名古屋
第 83 回	平成 25 年 9 月	東京 2 ・ 京都 ・ 札幌
第 84 回	平成 25 年 11 月	東京 2 ・ 大阪 ・ 熊本
第 85 回	平成 26 年 2 月	東京 2 ・ 大阪 ・ 名古屋

i) 試験会場運営の効率化

- ・昨年に引き続き、事前提出レポートを継続活用し、受験者の自主学習による高いレベルの習得を図り、講習科目を 5 科目から 3 科目として、継続的な会場運営の効率化を図る。

ii) 試験会場費の削減

- ・講習科目の 3 科目化により昨年度見直した講習時間をもとに、公共の試験会場を積極的に利用するなど、会場費用の削減を図る。

②総合防犯設備士資格認定試験

本年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

平成 25 年度の資格認定試験実施計画

	実 施 月	開 催 地
一次試験 A (筆記試験)	平成 25 年 10 月	大阪
一次試験 B (講習認定)		(注) 今年度は中止。
二次試験 (面接試験)	平成 25 年 12 月	大阪

i) 総合防犯設備士受験セミナーの実施

- ・総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者及び防犯設備士を対象に、7 月に「受験セミナー」を大阪で実施する。

③防犯設備士制度事業推進のための各種施策

i) 総合及び防犯設備士更新講習の立ち上げ

- ・資格更新と更新時講習の具体的な内容の検討を行い、さらに、将来の専門科目講習についても検討を進める。

ii) 防犯設備士受験者確保に向けた取り組み

- ・受験者紹介制度など、地域協会ネットワークの協力をもとにした受験者の確保を推進する。
- ・警察・関連団体等への広報を推進する。
- ・会員会社各社の社内向け広報に取り上げていただくよう働きかける。

iii) メールマガジンの活用

- ・総合防犯設備士と防犯設備士にメールマガジンを活用し情報発信をする。

iv) 総合防犯設備士紹介の取り組み

- ・総合防犯設備士を協会ホームページに掲載し、国民から見えるようにする。
- ・協会ホームページやメールマガジンを活用し、総合防犯設備士の「活躍の場」を定期的に広報する。

v) 総合防犯設備士受験者確保の取り組み

- ・総合防犯設備士の受験資格を満たした防犯設備士に、メールで直接受験案内を行う。
- ・関係業界団体への働きかけを行う。
- ・不在県ゼロを目標に、6 不在県の受験者を確保する。

(2)RBSS(優良防犯機器認定制度)事業の推進

①RBSS 委員会と連携して、IP・IF 対応機器を含む 防犯カメラ、デジタルレコーダの 2 品目の認定業務（審査会議・判定会議）を下記の平成 25 年度年間計画（年間 4 回）により実施する。

平成 25 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 20 回	平成 25 年 6 月 26、27 日	平成 25 年 7 月 17 日
第 21 回	平成 25 年 9 月 25、26 日	平成 25 年 10 月 16 日
第 22 回	平成 25 年 11 月 13、14 日	平成 25 年 11 月 27 日
第 23 回	平成 26 年 1 月 22、23 日	平成 26 年 2 月 12 日

(3)防犯優良マンション認定事業の支援

①防犯優良マンションの審査員資格者養成講習など、各地域の認定機関による防犯優良マンション認定事業を支援する。

6. 広報・運営企画

(1)会報の発行

①編集内容

- i)会員及び警察庁、警視庁、道府県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行する。
- ii)今年度は、陽春号、盛夏号、爽秋号、新年号の4回を機関誌として発行する。
- iii)以下の各種シリーズ記事の掲載を予定する。
 - ・地域協会紹介の「地域協会だより」
 - ・各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」
 - ・防犯設備機器に関する技術動向などを幅広く紹介する「技術解説」
 - ・個人住宅の防犯に関する特集「シリーズ防犯住宅」
 - ・会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」
 - ・優良防犯機器認定制度（RBSS）コーナー
- iv)会員、防犯設備士向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し、各委員会等の協力を得て充実を図る。
- v)全体のページ数は、削減方向とする。
- vi)上記会報の記事を「会報ダイジェスト版」としてメールマガジンに転載し、防犯設備士への各種情報伝達の配信を継続し、コンテンツの更なる充実を図る。

②配布先

- i)警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、道府県庁の関係先、地域の防犯設備連協会、政令指定都市等を配布対象候補とし、当協会の認知度の向上を図る。

(2)特別セミナーの開催

- ①第14回特別セミナーを平成25年9月13日に開催する。
- ②セミナーアンケート結果等をもとに、講演メインテーマ、講師・講演内容の充実を図る。
- ③ホームページへの開催案内の掲載、防犯設備士へのメールマガジンでの開催案内などの広報活動で、集客の拡大を図る。

(3)ホームページの改訂・運用

- ①メールマガジン配信によるホームページアクセス状況の変化を分析し、会員向け・防犯設備士向け・一般向け等のニーズに応じたコンテンツの充実を図る。
- ②ネット上で各種申込みや手続きを行える仕組みを充実させる等、協会の事務処理効率化を図るための仕組みを継続して検討する。
- ③ホームページ上で会員企業をPRできるよう、会員企業を対象にしたバナー広告の掲載を行う。
- ④防犯設備士の活躍の場を創出することを目的に、まず総合防犯設備士の資格更新者を紹介するサイトを試験的に開設する。

(4)メールマガジンの配信

防犯設備士・総合防犯設備士へのメールマガジンを、会報発行時期に合わせて配信する。

また、防犯設備士・総合防犯設備士への有益な情報配信を行うため、コンテンツの充実を図るとともに、各種アンケート調査が実施できるようシステムの検討を行う。

(5)イベント等への参加

当協会に協賛を要請されるセキュリティショー等については、協会PRのチャンスとして捕らえ積極的に参画する。さらに、関連ある団体のイベント等については、後援・協賛の依頼があれば適宜対応する。また、新聞、雑誌、報道等のマスコミ取材に対しても従来どおり積極的に対応する。

(6)地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施するとともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを行う。

(7)協会認知度の向上

警視庁及び46道府県警察本部、関係諸団体とのホームページの相互リンクの推進を行い、協会の更なる認知度の向上を図る。

(8)各種セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚及び防犯設備の普及

下記9種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚及び防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

- 防犯カメラシステムガイド
- 防犯照明ガイド
- ホームセキュリティガイド
- ストアセキュリティガイド
- スクールセキュリティガイド
- 駐車場セキュリティガイド
- 自動車セキュリティガイド
- オートバイセキュリティガイド
- 出入口のセキュリティガイド

(9)RBSS(優良防犯機器認定制度)事業の普及促進

①RBSS 担当事務局、RBSS 委員会と連携して、【RBSS2010】基準及び認定機器の認知度向上、防犯カメラネットワークの普及促進を図る。

- i) 【RBSS2010】パンフレットを改定、増刷し、平成24年度に引き続きIP・IF対応防犯カメラ、デジタルレコーダーを含む認定制度の認知度向上、普及促進を図る。また、記録一体型防犯カメラなど新規に追加された基準をもとに、申請会社の裾野を広げる。
- ii) 運営企画会議を通して、セキュリティ業界紙、専門誌などのメディア及びセキュリティショーなどのイベントを活用した認定制度、認定機器の普及促進に向けた各種PR活動を実施する。
- iii) 平成24年度に新たに発行した「防犯カメラシステムネットワーク構築ガイド」などを

ツールに、防犯設備士やシステムエンジニアを対象として、防犯カメラネットワーク構築の普及啓発を図る。

(10)テキスト編集の推進

防犯設備士の資格更新に合わせて、防犯設備士養成講習テキストの編集、改訂作業を推進し、受験者に対してより新しい知識の提供を図る。

(11)渉外活動

上記の各活動を推進する上で、積極的に警察・行政機関及び関連団体との折衝、調整等を行い、円滑な運営を図る。

また、従来の協会関連業界だけでなく、新しい分野、職種に対しても協会の紹介を積極的に行い、新規入会やパートナーシップの拡大を図る。

7. その他の活動

(1)地域協会の設立推進と連携強化

①11月に開催する地域協会全国大会を中心に、当協会と地域協会及び地域協会相互の情報共有の充実を図るとともに、地域協会と当協会で合意した役割分担案を尊重し、既設置の38の地域協会と当協会の相互連携を強化し、各地の警察や自治体、防犯協会連合会等と協力しながら地域に根ざした安全安心まちづくりの推進を図る。

②防犯設備士を中心とした地域協会設立の推進

全国には防犯設備関連の地域協会未設置の県が9県あり、これらの県の関係者に防犯設備士の活動拠点としての地域協会の設立に向けて、協会事務局の地域担当者及び地域協会取りまとめ責任者により設立に向けた活動を継続して行う。

③地域協会との事業連携の検討

防犯設備士資格更新事業など、地域協会との事業連携の枠組みの構築を図っていく。

(2)関係業界団体との連携

警察庁を始め、当協会と活動目的を一にする「防犯協会連合会」、「防犯性能の高い建物部品関連5団体」や、「BL」等の関係業界団体との連携をさらに深め、防犯活動全般について有効かつ継続的な協力関係を築く。

(3)会員相互の親睦と連携

会員相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

- ①平成25年6月 通常総会後の懇親会
- ②平成26年1月 新年賀詞交歓会

(4)プロジェクトHの活動

平成25年度も引き続き、防犯設備の需要喚起及び当協会や地域協会、防犯設備士のPRなどを目的に、代表理事の下に、協会有識者をメンバとするプロジェクトチームを設置し、防犯に関する社会や警察等のニーズ・要請に対して、専門家の立場で、情報収集や助言を行うなど、積極的な活動を展開する。

以上